

平成28年度

第10回 阿波市教育委員会定例会会議録

阿波市教育委員会

平成28年度第10回 阿波市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成29年1月26日(木)

開会 午後2時00分

閉会 午後2時40分

2 場 所 阿波市役所 本庁 3階 306会議室

3 出席委員

委 員 長	重 清 由 充
委 員	森 勝 正
委 員	庄 野 憲 二
委 員	西 淵 利 江
委員(教育長)	坂 東 英 司

4 会議出席者

教 育 次 長	後 藤 啓
教 育 次 長	高 田 稔
教 育 総 務 課 長	猪 尾 正
学 校 教 育 課 長	成 谷 史 代
社 会 教 育 課 長	松 原 美 子
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	野 崎 順 子
(書記) 教 育 総 務 課 係 長	原 井 亜 紀

5 付議事項

- (1) 前回会議録の承認について
- (2) 教育長の報告について
- (3) その他

会議の大要は、次のとおり。

【重清委員長】 定例会を開会する旨を告げる。

(1) 前回会議録の承認について

【重清委員長】 送付いただいております会議録について何かございますか。

〈質 疑〉

なし

【重清委員長】 「前回会議録について」を承認する旨を告げる。

(2) 教育長の報告について

【重清委員長】 教育長に報告を求める。

【坂東教育長】 12月23日から1月26日までの、主だった教育委員会行事について報告。

〈質 疑〉

【森委員】 1点目は、先ほど委員長さんのお話にもありましたが、サッカーゴールの転倒ということです。そのことについて、小学校・中学校校長定例会で話題として上がったのでしょうか。話題として出なかったのであれば、伝達なり指示なりしていただければと思います。

【坂東教育長】 特にはありませんでしたが、どの学校も月1回は点検を行いますので、それに対応させていただいております。また問題があれば、修理なり撤去なり対応いたしたいと思います。

【成谷学校教育課長】 学校教育課では、この事件を受けまして各小・中学校にサッカーゴール、ハンドボール、ミニゴールがいくつあるのか、またどのように使用されているのかということ进行调查いたしました。調査時には、ハンドボールとミニゴールの区別が定かではなかったため、現在、より丁寧に慎重に調査を進めています。どの学校も使用時には杭で固定したり、重しをしたりして、ある程度安全性は図られております。また、学校教育課の方でも遊具等の点検は1年に1回必ず行っております。もし、そこで不備があれば使用禁止にするか、もしくは取替なり修繕なりをしているところです。

【森委員】 この間児童が亡くなったのはハンドボールのゴールだったんですよね。ハンドボールのゴールはそんなに大きくないと思うんですけど。本格的なサッカーゴールだったら押しつぶされるくらい重いですよね。

【庄野委員】 重さが書いてありましたが、重たかったですね。100kgくらい。ハンドボールのゴールにしては重いなと感じましたので。

【藤教育次長】 ハンドボールのゴールは阿波市にはないと思うのですが、大体

がサッカーゴールで、あとはフットサルの小さいゴールを使っているのではないかと思います。私も種類や数は見てないのですが、赤白のゴールはあまり見たことがないですね。

【成谷学校教育課長】赤白がハンドボールのゴールみたいです。事務の先生もその区別がはっきりしていなくて、ごっちゃに数字を入れている学校もあるので、再度きちんと調査いたします。

【後藤教育次長】資料を見ますとハンドボールのゴールもあるみたいです。

【成谷学校教育課長】それはもしかしたらミニゴールかもしれません。

【後藤教育次長】これは正確に調べて、適正に使用できるようにいたします。

【森委員】冬の間ゴールを出して使う時には、体育主任や管理職が気をつけて使うんですけど、使わなくなったら運動場の隅のほうに移動したりするので、その時にはまた注意喚起する必要があるのではないかと思います。遊具については、プロの目できちんと点検してもらうよう教育委員会の方で契約をさせていただいて、都合の悪い箇所があれば修理をしてもらえるということでしたよね。私の時には年に2回くらいあったように思うのですが、年に1回でしたか。

【成谷学校教育課長】1回ですね。

【森委員】予算の都合もあるとは思いますが、1年に1回ではどうかなという思いもしております。最近あまり言われていませんが、市の公園なんかの遊具についてはどうですか。

【成谷学校教育課長】点検はしております。

【森委員】点検後に事故があった場合には、点検した業者が責任をもつような保険もあるような話を聞いたことがあるのですが、そのような保険には加入しているのでしょうか。

【後藤教育次長】そこまでは把握できていませんが、適正でない遊具については撤去の方針でいっています。

【森委員】一時期、箱形のブランコがどんどん撤去されていったことがありましたよね。その時から言われていたのですか。

【後藤教育次長】ジャングルジムなんかでも、子どもの頭が通り抜けなければならないということで、久勝幼稚園にある飛行機型のジャングルジムの撤去いたします。

【森委員】引っかかったらだめなんですか。以前は滑り台の上の手すりなんかは転落しないように、頭が通り抜けられないような幅でなければならないというように聞いた覚えがあるのですが。

【後藤教育次長】頭が入らない分にはいいのですが、子どもの平均的な頭の大きさですぽっと引っかかったり、余裕がないというようなところは使用禁止にし

ています。幅が広いかもしくは狭いなら大丈夫とされています。遊具によっては、この部分は間隔が狭く、または広くというようなことが定められていますので、それを点検して、委員会の方で不適切と判断したものについては撤去するように進めております。

【森委員】委員会の方でいろいろな配慮をしていただいたら学校も助かると思います。ありがとうございました。

【庄野委員】1点お願いします。25日に放課後児童クラブ運営協議会とありましたが、何日前の新聞に待機児童のことが載っていて、阿波市にも待機児童が4名いると出ていたと思うのですが。

【坂東教育長】あいにく資料を持ち合わせていませんが、運営協議会時点では、通常時の待機が6名、休業中の待機が20名だったと思います。多くの児童クラブの定員は40名ですが、それぞれの児童クラブの事情もあるでしょうし。6名の待機児童については、保護者と児童クラブで話し合いをして、ご理解をいただいているというようなことも聞いています。

【庄野委員】6年生まで受け入れ可能になって、人数が増えているんですね。

【森委員】定員を増やそうと思えば、会場を広くするなり、指導者を増やすなりしないと、今のままでは無理なんじゃないですか。

【坂東教育長】はい。部屋がなかなか。

【重清委員長】希望者が多いんですね。

【坂東教育長】幼稚園や認定こども園は休業中も通常7時半から預かっています。児童クラブは土曜日や休業中も8時からですので、30分早めてもらえないかというような要望もあります。これはまた今後の課題ということです。

【重清委員長】1月4、5、6日の徳島駅伝のことですが、私も去年今年と結団式、解団式、間の応援と参加させていただいて、市長はじめ教育長さんが横断幕を持って応援されている姿というのは、走っている選手にとって本当に力となったことと思います。解団式では、選手の方や駅伝に関わられた方一人ひとりとお話をさせていただきました。小学生から社会人の方までおいでて、西瀨委員のお嬢さんも参加されていたのですが、下の子が上の方の姿勢を見て育ち、礼儀正しく、仲間として本当に結束が強く、心から応援したくなるような素晴らしい選手団であったので、また来年もしっかりと応援したいと思います。西瀨委員どうでしょうか。

【西瀨委員】皆様にはいろいろとお世話になって、娘が良い経験をさせていただきました。駅伝が終わった後、選手の方が「またこのメンバーで走りたい。」と言っていたことに感動いたしました。素晴らしかったです。本当にありがとうございました。

【重清委員長】「教育長の報告について」を了承する旨を告げる。

(3) その他

【重清委員長】委員、事務局に何かあるか尋ねる。

【猪尾教育総務課長】阿波市教育委員会表彰規程についてでございます。一部改正を行いたいと思いますので、ご審議よろしくお願ひいたします。新旧対照表をご覧ください。まず第1条でございますが、現行では「阿波市内の幼稚園、小学校、中学校に在籍している幼児・児童・生徒の表彰について定めるものとする。」となっておりますが、幼稚園児と同様に認定こども園の園児も表彰の対象にしたいと思います。それに併せて、第6条につきましても対照表のとおり改正いたしたいと思いますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

【重清委員長】この件につきましてどうでしょうか。認定こども園の所管は子育て支援課ですか。

【後藤教育次長】認定こども園は子育て支援課の所管であり、教育委員会の所管ではありません。

【森委員】対象の範囲が広がるということでしょうか。

【後藤教育次長】そうです。認定こども園の園児を対象といたします。

【森委員】認定こども園全部ですか。それとも幼稚園に該当する子どもさんですか。

【後藤教育次長】幼稚園に該当する4歳児、5歳児が対象です。

【森委員】それでしたらそのことを明記しておかないと、この文面では認定こども園全部と勘違いするのではないのでしょうか。

【坂東教育長】9条の「この訓令の定めるもののほか、必要な事項は、委員会で定める。」というところで解釈していただかないと、阿波町の4歳児が該当しないようになるし、認定こども園でも3歳で幼稚園というところもあるので、今のところ統一がとれないんです。

【猪尾教育総務課長】運用基準が別にございますので、そちらで明記しておきます。同じ阿波市で幼稚園だったら表彰してくれるのに、認定こども園だったら該当しないというのでは不公平かなと。

【後藤教育次長】幼稚園はすべて認定こども園に移行していきますので。

【森委員】いつ頃までにすべて認定こども園になるんですか。

【後藤教育次長】幼保の整備計画では5年間の計画で進めていきます。合併特例

債の使える期間内にする方針です。整備計画は財政面をあまり考慮せずに立てていますので、市の財政がどこまで対応できるのか。また、民間活力の導入を図るということで、旧町単位で市が1園、残りを民間もしくは市でという計画です。現在、久勝保育所についてはかもめが指定管理者として運営しており、平成29年度で契約が切れます。それ以降は民間に移管していきます。幼稚園については、2、3年おいて廃止して、民間に移管します。建物については、すべて民間に建ててもらおうという計画で進めています。どうしても民間で受け入れてもらえない子どももでてきますので、そのような場合は市で受け入れます。今のところ、柿原認定こども園を民間で、一条認定こども園は市で、土成は1園しかありませんので市です。市場は八幡が現状どおり市で運営し、大俣と市場を民間に移管していきます。阿波の3園については、どれを民間にするか市にするか検討して、整備計画に盛り込む予定にしています。ご承知かと思いますが、藍住町は大手の民間企業が運営しています。人数的に多いところではないと民間企業に参入してもらえないというようなところはあると思います。現在、健康福祉部では大手の民間企業を探す方向で計画を進めています。恐らく、用地は市で準備するようになると思います。民間企業に用地まで購入してもらおうとなるとかなり経費がかかりますので、建物だけは民間企業にお願いするように考えています。これにつきましても、合併特例債が使える間に進めたいということで計画を策定しております。策定委員会には保護者の方も含まれております。できるだけ小学校との連携を図りやすい所がいろいろという保護者のご意見もございました。

【森委員】 合併特例債が使えるのはいつまでですか。

【後藤教育次長】 平成32年度までです。合併特例債は使えるのですが、合併して10年経つと、以降の5年間で交付税の減額が始って13億から14億減り、その後は一本算定が始まります。特例債は使えますが、その期間交付税は減っていきます。特例債の場合は、交付税に算入されますので95%返ってくると思います。市が建物を建てる場合は特例債が使えます。また、民間が建てる場合には、国が認定こども園を推奨していますのでかなり補助金がつきます。ですから、民間にとってはその補助金を活用しやすいかと思います。

【森委員】 いろんな配慮がなされている最新の園舎を建てるとなると高いですよ。一条認定こども園は5億円くらいかかったんじゃないでしょうか。

【後藤教育次長】 国自体も認定こども園を推奨していますし、自治体の財政力が厳しいということもわかっております。待機児童も問題となっておりますし、民間の補助をぐっと上げて、参入促進を図ろうというところでの取り組みではないかと思います。ほかの施設につきましては、阿波市の財政面を考慮して謳

い込んではいませんが、いざ建設という時に阿波市の財政力がどこまであるのか疑問ではあるのですが。

【森委員】 広報紙には、阿波市の財政は健全ですと出ていますが。

【後藤教育次長】 確かに健全です。基金は恐らく 130 億くらいありますので、それを徐々に切り崩していくことになると思います。財政課の予算査定もかなり厳しく行っておりますので、急に財政が悪化するということはないと思います。臨時職員の方がたくさんおいでますので、民間が入ってくることによって正規化され、安定した雇用にもつながっていくのではないかと思います。

【重清委員長】 民間の採用は民間がするので、我々が関与するところではないですよ。学校訪問で幼稚園には行かせてもらっていますが、今のところこども園は行っていませんよね。いずれはすべての幼稚園がこども園に移行して、訪問することもなくなっていくということですか。

【後藤教育次長】 所管が教育委員会から離れて子育て支援課になりますので、なかなかこちらから訪問するというわけにはいかなくなりますよね。

【重清委員長】 でも教育委員会表彰の対象にはなるのですよね。

【後藤教育次長】 今のところは幼稚園とこども園が両方存在していますので、随時変更していくということで。ただ、対象年齢をどうするかということは別として、表彰関係については、いかに認定こども園になったとしても個人的には続けていったほうがいいのではないかという気はします。

【重清委員長】 私もそう思います。では、この改正案のとおりでよろしいでしょうか。

【各委員】 異議なし。

【重清委員長】 では、阿波市教育員会表彰規程一部改正案について承認いたします。

【猪尾教育総務課長】 続いて、臨時職員・非常勤職員採用試験について説明いたします。応募は平成 29 年 1 月 4 日から 1 月 13 日までの期間で行いました。採用予定人数と応募者数は資料の通りです。賃金関係の変更点は、幼稚園助教諭が日額 7,700 円であったのが 500 円アップの日額 8,200 円になりました。臨時職員の賞与については、金額に変更はありませんが、6 月に 30,000 円、12 月に 50,000 円支給するというように変更いたしました。試験当日のお願いですが、9 時から面接開始となっておりますが、事前に打ち合わせを行いますので、8 時 30 分までにお集まりくださいますようお願いいたします。

【重清委員長】 ほかにございませんか。

【高田教育次長】 卒業式、終了式、入学式の出席者の割り振りをさせていただきました。なお、案でございますのでご希望等ございましたら若干の変更はでき

ると思います。よろしくお願いたします。

【重清委員長】 本日の議事が全て終了したので、閉会する旨を告げる。

閉 会

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成29年1月26日

委 員 長

委 員

委 員

委 員

教 育 長

教育総務課係長